

「ごみ減らし隊」通信

りゅうがさき

平成24年1月

◆適正なごみ排出、資源物の分別にご協力を…◆

市では、ごみ減らし隊の皆さんにご協力をいただきながら、6月、10月、2月の年3回、ごみの排出や資源物の分別の状況を確認するために、ごみ集積所と資源物回収ステーションの巡回、実地指導を行っております。資源物回収ステーションについては、当番制や看板の設置など地域での取り組みにより適正な分別が行われています。一方、ごみ集積所では、資源物が混ざっていたり、指定のごみ袋を使わずに出されているなど不適正な排出が、まだまだ見受けられます。今回は、昨年10月に実施した巡回・実地指導の状況をお知らせします。



↑早朝から当番の立会いによって、分別の徹底が図られています。



↑多くの資源物が適正に出されています。



↑地域独自で看板の設置による資源物の持ち去りの防止や資源物の推進を呼びかけています。



長さが1メートル、重さが20キログラムを超える粗大ごみは通常、ごみ集積所には出すことはできません。粗大ごみとしての処分をお願いします。

ビールのアルミ缶のみを燃やさないごみの袋に入れて、ごみ集積所に出されています。資源物として、資源物回収ステーションに出してください。



お米や肥料の袋、レジ袋、ダンボール箱でごみが出されています。必ず指定のごみ袋をご利用ください。ダンボール箱は資源物へ。

テレビはごみとして出すことはできません。所定の手続きが必要です。一斗缶までは、資源物として出すことができます。



「ごみダイエットキャラバン2011」を開催しました。

9月3日（土）～25日（日）にかけて、毎年恒例となった『ごみダイエットキャラバン2011』を開催し、市内13カ所のコミュニティセンターを会場に、約300人の皆さんにご参加をいただきました。当日は、市のごみの現状やごみ減量施策についての説明とともに、中山市長を交えて、参加者の方々との意見交換を行いました。今回は、質疑応答の一部内容をご紹介します。



ごみダイエットキャラバンの様子

Q. ごみの有料化実施に向けた検討を行なっているとのことですが、具体的にいつごろから始める予定ですか？また、手数料は幾らくらいになるのでしょうか？

A. ごみの有料化は、ごみの量を劇的に減らすと同時に、費用負担の公平性を確保するうえでも有効な施策のひとつであると考えています。しかし、市民の皆さんに経済的なご負担をお願いするものなので、性急に実施するのではなく、多くのご意見をお聞かせいただきながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えています。手数料水準につきましても、先進自治体の例を参考に、ごみの減量効果などを踏まえた金額を検討しているところですが、一方で、経済情勢や国の増税に向けた動きなども見据え、市民の皆さんの生活を圧迫することのないよう配慮しなければならないとも考えています。

Q. ごみの有料化が実施されたら、不法投棄や違反ごみが増えるのではないかと心配なのですが？

A. 既に有料化を実施している他市町村においては、有料化が契機となって不法投棄が増えた、というケースはほとんど見受けられません。しかし、有料化の実施にあたっては、制度の運用と並行して、パトロールや集積所の巡回指導など、不法投棄をはじめとする不適正排出への対策強化を図る必要があると考えています。

Q. 資源物として剪定枝を出す場合の基準について教えてください。また、枝に葉っぱが付いた状態で出しても構わないのでしょうか？

A. 枝の場合、長さは1メートル、幹の太さは20センチまでが上限となっています。1人で持ち運びが可能な程度にひもで束ねて出してください。枝に葉っぱが付いたまま出していただいて構いませんが、切ってしばらく置いておいた枝で、枯葉がすぐに落ちてしまうような状態の場合は、ある程度葉っぱを払い落としてから回収場所に出す方がよろしいかと思えます。なお、落ち葉は「燃やすごみ」としてお出してください。あるいは、コンポストなどを利用して堆肥化していただければ、ごみ減量にも繋がりますので、ご協力ください。

ごみを減らすカギは生ごみと雑紙

家庭から排出される燃やすごみのうち、重さで生ごみが約3割、雑がみが約2割を占めています。この2つを減らすことが、ごみ全体の量を減らすカギとなります。

生ごみは、その80%が水分と言われています。「ひとしぼり」で生ごみの水気を切ることでかなり減量することができます。

雑がみも手間はかかりますが、メモ用紙などの小さな紙片も雑誌などの間に挟んだり、紙袋に詰めてそのまま資源物として出していただけれます。

どちらも“ひと手間”がポイントとなります。ご協力をお願いします。

「出前講座」をご利用ください

市では、職員が直接出向き、ごみの減量やリサイクルの重要性などを説明する「出前講座」を実施しています。地区・自治会・各種グループ単位でお申し込みください。講座のメニューは、①ごみ減量とリサイクルのすすめ、②生ごみたい肥化のはなし、③ごみ資源物のゆくえ（清掃工場見学）の3つです。詳しくは、環境対策課廃棄物対策グループまで。



※「ごみ減らし隊」通信は、龍ヶ崎市廃棄物減量等推進員（ごみ減らし隊）の地域でのごみ減量・リサイクル活動や、市の施策をお知らせするものです。